

「ともに生きよう。ともにつくろう。障壁のない世界。」

1 開催趣旨

北海道においては、平成21年に「北海道障がい者条例」を制定し、障がいのある方もない方も暮らしやすい地域づくりに取り組んでまいりました。一方、札幌市では、現在策定している「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、誰もが多様性を尊重し、互いに手を携え心豊かにつながり、双方向に支え合うことを「ユニバーサル（共生）」として、まちづくりの重要概念に掲げております。

国においては、平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、障がいのある方も含めた国民一人ひとりが、各々の立場において自発的に、障がい者差別解消の推進に寄与することが求められており、令和3年5月には障害者差別解消法の一部改正法が成立、民間事業者による合理的配慮の提供が法的義務化されるなど、障がいのある方について知ることや、その方々が様々な困難に直面していることへの気付きが益々重要となっております。

こうした状況の中、障害者差別解消法の趣旨について、より多くの方に知っていただき、障がいのある方もない方も、ともにここ札幌市ひいては北海道で暮らししていくため、お互いのできることを考える、そのような契機とすることを目的として、本フォーラムを開催いたします。

2 主 催

北海道・札幌市

3 開催日時・会場等

- (1) 日 時 令和4年12月16日（金） 18:00～20:00
- (2) 会 場 札幌市教育文化会館 小ホール（札幌市中央区北1条西13丁目）
- (3) 定 員 300名

4 対 象

どなたでも参加可能（無料）

5 開催内容

- 18:00 開会、主催者挨拶
- 18:10 基調講演 「障害者差別解消法 一当事者の視点から」
講 師：光増 昌久 氏（社会福祉法人札幌緑花会理事、札幌みんなの会支援者）
- 19:00 トークライブ「なんとかなるよ 一当事者の自己理解と周囲の理解」
登壇者：竹中 均 氏（早稲田大学文学学術院文学部教授）
沖田 ×華 氏（漫画家）
- 20:00 閉会

6 申込み方法

- (1) 令和4年（2022年）11月25日（金）までに①インターネット（申込みフォーム使用）又は②ファックス（添付の申込書使用）、のいずれかの方法でお申し込みください。
- (2) 車いすの方、手話通訳が必要な方、要約筆記が必要な方、点字の資料が必要な方、介助者の席が必要な方などは、申込時にその旨をお知らせください。
- (3) 定員を上回る申込みがあった場合は、別途調整させていただきます。

7 申込み・問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課地域支援係（担当：岡本）
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-231-4111（内線25-724） FAX 011-232-4068
URL <https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=wrlAZN4k>（申込みフォーム）
<https://www.harp.lg.jp/wrlAZN4k>（申込みフォーム・短縮URL）

※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



FAX申込書

あて先：011-232-4068【送信票等は不要です。】

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課地域支援係 岡本行

「障害者差別解消法 道民フォーラム in 札幌」に次のとおり申し込みます。

しめい 氏名	
郵便番号	
お住まいの市区町村	
電話番号	
ファックス番号	
メールアドレス	
必要な配慮（当てはまるものに○をつけてください。）	車いす利用 介助者同行 手話通訳 要約筆記 点字の資料 ルビ付きの資料 三色カード その他（ ）
その他	